

ハラスメント撲滅月間

ハラスメントを受けている方
管理職の方、人事担当の方。
それぞれにとって、**職場のハラスメント**
が与える影響は深刻です。



<出典>



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団



ハラスメント予約相談会

無料です。匿名相談も可能です。

徳山 令和6年**12月17日**（火）10:30～15:00
徳山労働基準監督署 1階 会議室
周南市速玉町3-41

申込締切
12/10

山口 令和6年**12月19日**（木）10:00～15:00
山口公共職業安定所 1階 相談室
山口市神田町1-75

申込締切
12/12

宇部 令和6年**12月23日**（月）10:30～15:00
宇部公共職業安定所 2階 会議室
宇部市北琴芝2-4-30

申込締切
12/16

お問い合わせ

山口労働局 雇用環境・均等室
〒753-8510 山口市中河原町6-16 ☎(083)995-0390

どのような相談ができますか？

- 職場でのハラスメント防止のための取組
- セクシュアルハラスメント
- 上司・同僚からの妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いやハラスメント
- 職場で受けているパワーハラスメントなどについてご相談いただけます。

<相談例>

企業担当者

- ・社内でのハラスメント対応
- ・法令に基づく規定作成方法など

労働者

- ・仕事でミスをしたところ、複数の労働者がいる前で「新人でもできる仕事だ」と言われた。

お申し込みについて

ご予約は、「電話」もしくは「メール」にてお願いいたします。

【ご予約申込先】

山口労働局雇用環境・均等室

電 話：083-995-0390

⇒「**ハラスメント予約相談会**」とお申し出ください。

◎午前8時30分から午後5時15分までの間にお願いします。

メール：35roudou-f1@mhlw.go.jp

⇒件名は「**ハラスメント予約相談会**」としてください。

お申し込みの際、以下の点をお知らせ願います

- (1) ご希望の**会場**と**お時間**（相談時間は1時間程度です。）
 - ・徳山会場（12月17日） ・山口会場（12月19日）
 - ・宇部会場（12月23日）
- (2) ご相談を受けられる方の**お名前**（匿名を希望の場合はその旨をお知らせください。）
- (3) 労働局からご連絡を差し上げる際の**連絡先**（電話番号等）
- (4) ご相談を受けられる方の**お立場**
 - ・労働者（退職者を含む）
 - ・事業主・会社関係者
 - ・その他
- (5) ご相談の簡単な内容（ハラスメントを受けている、退職に追い込まれた等）

山口労働局雇用環境・均等室 ☎083-995-0390